



# 第二次上田市環境基本計画

## 《概要版》



光・緑・人が輝く  
自然環境共生都市 うえだ

平成30年3月

上 田 市



## 環境ビジョン

# 光・緑・人が輝く 自然環境共生都市 うえだ

輝く太陽の力(光)、高原や里山の豊かな緑の力(緑)、  
次世代へ環境を守り育む人の力(人)が輝き、  
自然環境と人が共生し新たな環境を創造していく、  
そのような姿を上田市の環境ビジョンとして描きます。

## 計画の概要



### 計画の対象範囲



#### 自然環境

優れた自然、動植物、河川・湖沼、自然景観、地形・地質、気象 等

#### 生活環境

大気質、水質、土壌・地下水、騒音・振動、悪臭、都市・生活型公害、有害化学物質 等

#### 快適環境

水辺・公園・緑地、道路・交通機関、歴史資源・文化、レクリエーション資源、景観、環境美化 等

#### 地球環境

地球温暖化、オゾン層の破壊 等

#### 循環型社会

水循環、物質循環、エネルギー、ライフスタイル 等



### 計画の期間



2018年度から2027年度までの10年間を計画期間とします。  
なお、社会情勢の変化に伴い環境問題も変化することが考えられるため、  
必要に応じて環境基本計画の見直しを行います。



### 各主体の役割



#### 市民

健全で豊かな環境の恵みを意識して、この環境を将来の世代に引き継ぐため、日常生活において環境に配慮し、積極的に環境保全活動に参加するとともに、環境保全施策に協力しましょう。

#### 事業者

地域を担う一員として、事業活動にあたり環境の保全や環境への負荷を低減する措置を講じ、環境保全施策に協力して、持続的に発展できる社会の構築に貢献しましょう。

#### 市

市環境基本条例の基本理念に則り、国及び他の地方公共団体と連携・協力して環境の保全に関する計画の策定や施策を推進し、市民や事業者の環境保全に関する取組みを支援するよう努めます。

環境ビジョンを実現

# 施策の体系

環境ビジョンを実現するために、5つの施策大綱と15の基本方針を設定します。

## 施策大綱Ⅰ

### 安全・安心な生活環境の保全

#### 快適

- 空気・音 …… Ⅰ－1 きれいな空気とやさしい音空間の保全
- 水・土 …… Ⅰ－2 きれいな水と安全な土壌環境の保全
- 化学物質 …… Ⅰ－3 有害化学物質による汚染の防止

## 施策大綱Ⅱ

### 人と自然の共生

#### 自然

- 森・里山 …… Ⅱ－1 森林と里山の保全
- 水辺 …… Ⅱ－2 水辺環境の保全
- 農 …… Ⅱ－3 農地の保全

## 施策大綱Ⅲ

### 資源循環と地球環境の保全

#### 資源

- ごみ …… Ⅲ－1 循環型社会の形成
- 再生可能エネルギー …… Ⅲ－2 地球温暖化防止の推進
- 地域資源 …… Ⅲ－3 地域資源の活用

## 施策大綱Ⅳ

### 歴史・文化と緑・景観の保全

#### 調和

- 文化 …… Ⅳ－1 歴史遺産・文化遺産の保存と継承
- 緑 …… Ⅳ－2 緑地の保全と緑化の推進
- 景観・美化 …… Ⅳ－3 地域景観の保全と環境美化の推進

## 施策大綱Ⅴ

### 環境教育と地域連携の推進

#### 人

- 人 …… Ⅴ－1 環境教育の推進
- 地域 …… Ⅴ－2 環境にやさしい地域づくり
- 交流 …… Ⅴ－3 地域交流の推進と環境情報の発信

# 市民の行動指針（抜粋）

## 施策大綱Ⅰ

### 快適

- 公共交通機関や自転車、レンタサイクルの利用を進め、車の運転時はエコドライブを実践し、車の買い換えにはエコカーを選びましょう。
- 水質汚濁の影響が少ない製品の優先的な使用を心がけ、炊事・洗濯等の排水により河川の水質を悪化させないように努めましょう。
- 除草剤、殺菌剤等の農薬や化学肥料を適正に使用し、適切に管理をしましょう。
- 公共下水道等への接続又は合併処理浄化槽の設置による水洗化に努めましょう。
- 有害化学物質に対する正しい知識を得るように努め、有害化学物質が発生しない商品を選び、使用するよう努めましょう。

## 施策大綱Ⅱ

### 自然

- 森林整備活動や森林・里山保全活動等に積極的に参加しましょう。
- 野生生物等に親しみ、外来種の駆除に取り組むとともに、貴重種を保護しましょう。
- 水と親しむ体験イベントや体験学習、河川環境の保全活動に積極的に参加しましょう。
- 低農薬・低化学肥料栽培・有機栽培等の地場農産物を積極的に購入し、環境保全型農業の普及に協力しましょう。
- 地域内で生産された農畜産物を積極的に購入し、地産地消に努めましょう。
- 地域で連携して、シカやイノシシ等の鳥獣被害防止の対策を講じるとともに、有害な鳥獣を誘因しないための取組みを実施しましょう。

## 施策大綱Ⅲ

### 資源

- 食べ残しをなくす工夫をし、食品ロスの削減に努めましょう。
- ごみはきちんと分別し、排出時のルールを守りましょう。
- 生ごみの水はよく切って捨て、生ごみ処理機やコンポスト容器等も利用する等、減量化や堆肥化に努めましょう。
- マイバッグ（買い物袋）を持参し、過剰包装やレジ袋を断りましょう。
- エコマーク等、環境ラベルが付いている製品や再生品を選んで購入しましょう。
- うえだ環境フェア等のイベントに参加し、省エネ情報を得て、実践しましょう。
- LED照明、省エネ家電等を選んで購入しましょう。
- 再生可能エネルギーの利用を進めましょう。
- 雨水浸透柵や雨水貯留槽を設置しましょう。

## 施策大綱Ⅳ

### 調和

- 伝統行事や祭り、郷土の歴史や文化を学ぶ講座等に積極的に参加し、地域の伝統芸能や祭り等を子ども達に伝えていきましょう。
- 花の種銀行等を積極的に活用し、花壇の整備に努める等、緑地保全に努めましょう。
- 市内の公園や河川緑地等を積極的に利用し、緑と親しみましょう。
- 景観ウォッチングや景観講演会に参加する等、景観保全活動に積極的に参加しましょう。
- 環境美化運動に積極的に参加し、空き缶、たばこのポイ捨てはやめましょう。

## 施策大綱Ⅴ

### 人

- 学校や地域の環境保全活動や環境学習活動、生涯学習における環境学習講座を積極的に利用しましょう。
- 環境活動を進めている環境保全団体に積極的に参加しましょう。
- 自主的に環境に関する勉強会を開催しましょう。
- 地域や環境保全団体において環境に関する情報の交換をしましょう。
- 地域のグリーンツーリズム事業への協力・参加や、都市農村交流として、ホームステイの受け入れ等に積極的に協力しましょう。

# 事業者の行動指針（抜粋）

## 施策大綱Ⅰ

### 快適

- 共同輸送等により製品の輸送の効率化を図りましょう。
- ダイオキシン類や揮発性有機溶剤等の有害化学物質を排出しないよう、大気や水質の規制基準等を守りましょう。
- 法令を遵守し、公害発生の未然防止に努めましょう。
- 化学肥料の使用低減等による環境保全型農業に努めましょう。
- 有害化学物質の使用を抑制し、代替物質への転換に努めましょう。
- 事業活動から排出される廃棄物について、法令を遵守し、適正に処理しましょう。

## 施策大綱Ⅱ

### 自然

- 開発の際は、森林の環境保全機能の維持に努め、生態系に影響を及ぼすことのないように配慮しましょう。やむを得ず動植物の生息・生育環境に影響を及ぼす場合は、代替となる生息・生育環境を創出する措置を講ずる等配慮しましょう。
- 水辺環境の保全活動や、水と親しむ体験イベントや体験学習に協力しましょう。
- 農地貸付制度を活用して農地の保全に努めましょう。
- 地場農産物の地域内消費の拡大に努めましょう。
- 低農薬・低化学肥料栽培・有機栽培等環境配慮型農業に努めましょう。

## 施策大綱Ⅲ

### 資源

- 建設資材には、再生資材や再生できるものを使用するよう努めましょう。
- 建設副産物の発生抑制、適正処理、有効利用に努めましょう。
- 生産工程の見直しや無駄の発生しにくい製品を開発し、食品ロス削減に努めましょう。
- LED照明器具、省エネ機器等を選んで導入しましょう。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入等、断熱改修や、エネルギー効率の高い省エネルギー機器の利用に努めましょう。
- 太陽光や太陽熱、地中熱利用の設備、蓄電設備を導入し、地域のエネルギーの地産地消を進めましょう。
- 雨水貯留槽や浸透施設の設置、中水道設備の導入により、水資源を有効に活用しましょう。
- 地下水の過剰な汲み上げ抑制に努めましょう。

## 施策大綱Ⅳ

### 調和

- 伝統行事や祭り、文化財保護活動、地域の伝統芸能や祭り等の伝承に協力しましょう。
- 敷地内の緑化に努め、CO<sub>2</sub>の吸収とヒートアイランド対策に協力しましょう。
- 緑地保全運動への参加や、生垣の設置、屋上緑化、壁面緑化、道路沿いの緑化や花壇の整備に努めましょう。
- 「上田市景観計画」に基づいた景観形成に配慮し、景観協定や建築協定の締結に取り組みましょう。
- 環境美化運動や、ポイ捨て防止運動に参加・協力しましょう。

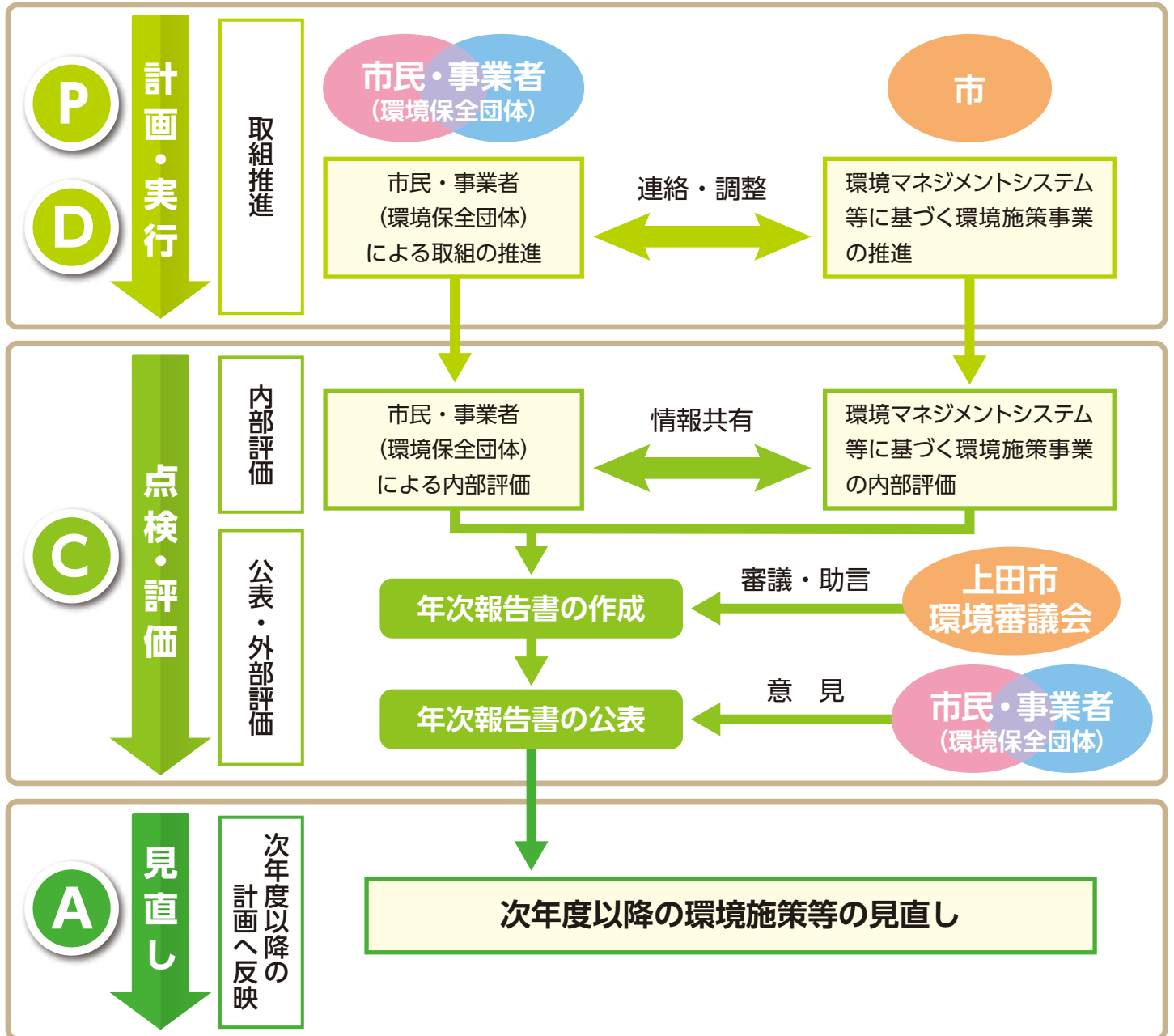
## 施策大綱Ⅴ

### 人

- ISO14001 やエコアクション 21 等、環境マネジメントシステムを導入しましょう。
- 社員の環境活動のボランティアへの参加や、最新の環境情報を社内に情報発信できる体制を整えましょう。
- 学校や地域の環境保全活動や環境学習活動、生涯学習における環境学習講座に参加・協力しましょう。
- 環境活動を進めている環境保全団体に積極的に協力しましょう。
- 地域のグリーンツーリズム事業への協力や、都市農村交流を主催・推進しましょう。

# 計画の推進体制

市民・事業者・市の各主体が連携した推進体制を構築し、PDCAサイクル（Plan・計画→Do・実行→Check・点検評価→Action・見直し）に基づく進行管理により、計画、実行、点検・評価、見直しを行い、着実かつ効果的に第二次上田市環境基本計画を推進します。



## 第二次上田市環境基本計画 概要版

編集・発行 上田市 生活環境部 生活環境課  
 〒386-8601 上田市大手一丁目11番16号  
 電話:0268 (22) 4100 (代)  
 F A X:0268 (25) 4100  
 URL: <http://www.city.ueda.nagano.jp/>  
 E-mail: [seikan@city.ueda.nagano.jp](mailto:seikan@city.ueda.nagano.jp)  
 発行日 平成30年3月